

センタードッグランの利用について

ドッグランは、事故や感染症の予防などのため、事前に、利用犬登録を行っていないと利用できません。

また、利用に当たっては、ドッグラン利用に関する約束を守っていただきます。

1 利用犬登録手続について

次の書類をセンターに提出（持参又は郵送）

ア センタードッグラン利用犬登録申請書（別紙1のとおり）

イ 犬の鑑札の写し

ウ 狂犬病予防注射済票の写し（直近のもの）

エ 直近1年以内に犬の感染症に係るワクチン※を接種したことを証明する書類の写し

※犬ジステンパー感染症、犬パルボウイルス感染症、犬伝染性肝炎、犬伝染性喉頭気管炎、犬パラインフルエンザを含むもの

オ 誓約書（別紙2のとおり）

2 利用犬登録の有効期間

登録の日から1年間

3 ドッグラン利用に関する約束

- 一 利用されたい方は、利用犬登録証（1年間有効）を申請してください。
- 一 利用時には、事前に、事務所で利用犬登録証を提示した上で、受付をしてください。
- 一 利用時間中は、受付済み証をお持ちください。センター職員が、提示を求めることがあります。利用終了後は、事務所に受付済み証をお返しくください。
- 一 他の犬が苦手などの理由により、1頭のみでの利用を要請するなどの特別な措置をお求めになる場合は、センター職員にお申し出ください。可能な範囲で対応しますので、ご遠慮なくお申し出ください。
- 一 利用に当たって、上記のことや、利用犬登録申請時に提出した誓約書及びセンター職員の指示を守ってください。守れない方には、利用を中止させていただきます。
- 一 ドッグラン利用中の事故やトラブル等については、自己責任又は当事者同士で対処していただきます。センターは一切の責任を負いません。
- 一 センターの事業関係で利用をお断りすることがあります。センターHP等で、ご確認願います。

4 利用できる時間

月～金（祝日除く）の9時～16時。

5 その他

利用料金は不要です。

センタードッグラン利用犬登録申請書

氏名 (飼い主)			
連絡先 (飼い主)		(〒 —) 住 所	
		電話番号	
		Fax 番号	
		E-メールアドレス	
利用犬に関する こと	名前及び年齢	名前	年齢 (申請日現在)
	生年月日・種類・性別	生年月日	種類 性別
	外見上の特徴	毛色 :	
	性格		
	その他		
利用に当たっての 要望事項			

誓約書

以下の項目について守ることを約束します。(□に「チェック (✓)」を入れてください。)

【利用犬登録証】

- 利用犬登録をした犬しか利用しません。
- 利用犬登録証の有効期間は1年間であることを了解します。
- 利用の際には、利用犬登録証を持参します。

【受付】

- 利用の際は、事前に事務所で受付をし、受付済み証を受領します。
- 受付済み証は、利用時間中は携帯し、帰るときは事務所に返却します。
- 他の犬が苦手などの理由により、1頭のみでの利用を要請するなど特別の措置を必要とするときは、受付時又は来所前にセンター職員に申し出ます。

【利用時の注意事項】

- 犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票を犬に装着させた上で利用します。
ただし、子犬の時は免除していただきますが、大きくなったら必ず装着します。
- 利用する犬は、ノミ・ダニの予防をします。
- 回虫、条虫などの内部寄生虫が寄生しているときは利用しません。
- 伝染性の皮膚疾患等にかかっているときは利用しません。
- 発情中のときは、利用しません。(メス犬に限定)
- 犬を残してドッグランを離れません。また、犬を制御できない子どもだけでの利用はしません。
- ドッグラン内で、子どもや孫が、大きな声で走り回ったり、おやつを食べないようにします。
- おやつは愛犬以外に与えません。仮に、愛犬以外に与える場合は、必ず飼い主さんの許可を得ます。
- ドッグラン内で他の犬がいる場合は、ボール遊びなどはしません。
- 排泄物は持ち帰ります。また、おしっこをしたところには水をかけます。
- 愛犬が、次の行動をしたときは、速やかに利用を止めます。
・マウンティング行為　・追い回し　・興奮をして吠え続ける　など
- ドッグラン以外の場所では、愛犬にリードを装着します。
- 利用時間や利用方法に制限を設ける等のセンター職員の指示に従います。

【補則】

- センターの事業等で利用できないことがあることを了解します。
- ドッグラン内での事故、怪我、トラブルについては、当事者同士で解決します。センターに一切の迷惑をかけません。

年　　月　　日

飼い主氏名

印

(登録予定の愛犬の名前)